

2023年3月以降に開催する株主総会から 株主総会資料が 原則ウェブ化されます

今まで



お手元の
書面で確認

これからは



ウェブサイトを確認

2023年3月以降に
開催する株主総会より

- ・ウェブサイトへのアクセス方法等を記載した招集通知(以下、通知書面)をお送りします。
- ・株主総会資料の全文(参考書類、事業報告等)はウェブサイトアクセスすることで確認できます。
- ※議決権行使書は原則、今まで通りお送りします。

インターネットのご利用が困難な株主様へ

2022年9月1日以降書面で受領するための手続き(書面交付請求)が可能です。

Q 1. お手続き方法は?

A 1. 以下のいずれかの方法によりお申し出ください。
口座を開設している**証券会社**へ
お問い合わせいただく。 または、
株主名簿管理人(三井住友信託銀行)へ
申出書面をご提出いただく。

Q 2. 「書面交付請求」の
受付期限は?

A 2. 株主総会の基準日までにお申し出が必要です。
例えば、2023年3月期の定時株主総会の場合、
2023年3月31日までに
お申し出いただく必要がございます。

